

Ⅱ ヒアリング調査結果

1 首長部局の取組

◇ 鹿沼市「地域の夢実現事業」

コミュニティセンター⁸を拠点とし、それぞれの地域の実情に応じて、地域住民の主体性を生かした地域づくりに市内全域で取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：鹿沼市市民部地域活動支援課

課長 柿沼 紀子 氏

同課市民協働係

係長 安生 秀徳 氏

実施日：令和3（2021）年11月8日

① 取組の概要

平成29年度から始まった地域の夢実現事業は、コミュニティセンターが活動の拠点となり、地域の課題解決や活性化のため、地域住民が自ら考え企画し、実際に取り組む事業であり、各地区における地域の実情に合わせて自由な発想により、表5のような、様々な取組が行われている。この事業により、自主的な地域づくりの活動を推進するとともに、住民の地域への誇りや愛着を高めることを目的としている。

この事業に対し、鹿沼市からは財政的な支援⁹に加え、人的な支援が行われている。地域担当職員制度¹⁰を設け、鹿沼市役所職員が市との連絡・調整役となり、地域の会議へ出席するとともに、事務的な手続きなどを行うことで、住民は地区ごとの課題解決に向けた取組に集中できる環境となっている。

⁸ 平成13年度から、コミュニティセンターが公民館機能と出張所機能を併せ持つ、現在の形となった。

⁹ 1地区あたり、5年間で上限1,000万円の補助金（予算）が配分されている。

¹⁰ 3名体制となっており、その地区のコミュニティセンター所長がリーダー、他に鹿沼市役所の管理職2名（その地区に住んでいる者とそうでない者）が配置されている。予算規模から考えて、煩雑となる事務手続きに対処するうえで、慣れている市役所職員を配置することにした。また、地区の事情に精通している市役所職員と、地区に住んでいない市役所職員の視点を組み合わせることで、より良い助言などが行われることを期待している。

表5 各地区の取組状況

No. 地区名	事業名	No. 地区名	事業名
1 菊沢	・新規防犯灯整備事業 ・桜のふるさと事業 ・文化伝承事業 ・千渡コミュニティ体制整備事業 ・糖塚山ふるさと公園整備事業 ・地域のための防災啓発事業	8 東大芦	・文化観光交流事業 ・こども育成交流事業 ・交流拠点確立事業
		9 北押原	・北押原フレンドフェスタ事業 ・ふれあい広場ドリーム事業 ・奈佐原文楽稽古場改修事業
2 板荷	・野生鳥獣被害防護柵設置事業 ・農業を活用した地域づくり事業 ・がっこ山100年の森づくり事業	10 西大芦	・大芦川流域活用事業 ・弁当宅配事業 ・農屋物市事業
3 北犬飼	・安全安心なまちづくり事業 ・地域交流活動支援事業 ・学校と地域の交流活動応援事業 ・地域助け合い事業 ・地域資源活用事業	11 加蘇	・防犯カメラ設置事業 ・加蘇地区観光PR事業
		12 栗野	・安全安心なまちづくり事業 ・高齢者支援対策事業 ・つつじの里活性化事業
4 東部台	・南大通りにぎわい促進整備事業 ・ふれあい公園多目的化整備事業	13 南押原	・友遊館事業 ・ふるさと祭り事業
5 南摩	・高齢者住環境美化支援事業 ・なんま野菜の給食プロジェクト ・なんまん商標登録事業 ・なんまんお祭りプロジェクト	14 粕尾	・地域世代間交流事業 ・次世代育成支援地域間交流事業 ・防犯・防災対策推進事業 ・野生鳥獣対策事業
6 永野	・防犯カメラ設置事業 ・コミュニティ公園整備事業 ・永野さくらまつり事業	15 清洲	・安全安心なまちづくり事業 ・環境にやさしいまちづくり事業 ・生き生きふれあいサロン事業
7 中央	・新規防犯灯設置事業 ・岩山ハイキングコース整備事業 ・中央地区支えあい事業 ・安全で安心する地域づくり事業	16 東部	・安全で安心なまちづくり事業
		17 北部	・健康で生き生き暮らす地域づくり ・安全で安心する地域づくり事業

(鹿沼市HPを参考に作成)

② 取組を実施するようになる背景と経緯

鹿沼市として、地域の夢実現事業の前身として取り組んでいたものに、地区ごとに開催した「アイデア会議」がある。この事業では会議の中で、住民が地区の課題解決に向けた取組を考え、計画された取組が、地区モデル事業として実施されており、その成果や課題も含め、現在の地域の夢実現事業に引き継がれている。また、他自治体で実施されている地域づくりの事業なども参考としつつ、住民が主体的に地域づくりに参加できるように制度化した。なおこの事業は、今年度で終了となるが、令和4年度からは「地域のチカラ協働事業」として、発展的に引き継がれる。

③ 取組に対する行政の関わり

地域の夢実現事業を主管する地域活動支援課は、事業内容の周知、地区ごとの地域担当職員の任命、採択事業審査会の運営、補助金の交付と実績報告書などを行うなど、事業全般を管理している。また、地区ごとに実施されている各種取組の様子を随時把握し、HPなどを活用して積極的に情報を市民に向け発信している。

④ 取組に対する生涯学習・社会教育主管課または公民館の関わり

各地区のコミュニティセンター¹¹が拠点となり、地区ごとの取組に関わっている。地域担当職員制度では、所長がリーダーを務めており、またコミュニティセンターの職員も地区ごとの取組に関わる。

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、鹿沼市全域・全地区で住民が主体となって地域の課題解決に向けた事業を計画・立案し、実施できたことである。

例えば、菊沢地区では菊沢きずなプロジェクト実行委員会が中心となり、防災意識の向上や人材育成を目的に消防本部や消防団などと協力し、菊沢きずなプロジェクト（防災体験大作戦）を毎年実施している。なお、菊沢コミュニティセンターには鹿沼市北部の防災コミュニティセンターが併設されており、展示室には台風19号（令和元年東日本台風）上陸の際の市内の様子や自主防災に関する情報などを展示している。

また、地域担当職員制度を活用し、関係する課から意見やアドバイスを得ながら、取組を進めることができている。

課題は、地区によっては住民の参画が少なく、コミュニティセンター職員に頼りが

¹¹ 鹿沼市の場合、市民福祉の増進及び促進などを図り、快適な地域社会づくりを推進する目的で、地区ごとにコミュニティセンターを設置している。地域住民の自主的なコミュニティ活動を支援するとともに、市民サービスの向上を図るため、公民館と出張所の機能を併せ持っている。なお、所長は公民館長を兼務し、職員は公民館職員を兼務する。公民館の主管課は生涯学習課である。

ちになっていること、事業収支が補助金に依存しがちになっていること、次代を担う人材の育成が不足していることなどが挙げられる。

⑥ 取組の今後の展望

本事業の成果を踏まえ、住民が主体的に地域の課題解決に向けた取組が持続可能となるように、引き続き財政的、人的な支援を行う。令和4年度から始まる後継事業の「地域のチカラ協働事業」では、改めて地区ごとに取組を促進する考えである。

また、今後はコミュニティセンターに併せ持つ公民館機能を生かし、地域活動を含めた市民活動の支援と生涯学習の推進や公民館事業に関する知識や経験を地区ごとの取組に生かすことで、より良い取組になると考えている。

地域のチカラ協働事業では、地区ごとの取組が鹿沼市からの財政的・人的な支援を受けずに自立した取組となるよう、運営組織の基盤強化を重視し、新たな担い手となる人材の育成や若手の積極的な取組への参画の促進、各種団体や組織などとの連携・協働を住民に求めることとしている¹²。

⑦ （ヒアリング調査先から）これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

地域振興策や地域の課題解決に向けた取組は、市全体で取り組む課題であると考えている。生涯学習・社会教育主管課や公民館の事業と地域振興担当課の事業は、お互い同じ目的に向かって推進するものであるという認識を持ち、関係職員が連携できる部分を強く意識して実施することが、結果として地域住民にとってより有効な事業になるのだと思う。

¹² 実際、ひとづくりや連携・協働の部分を計画書に盛り込むことが補助金支給の条件となっている。また、地域の夢実現事業と異なり、「8割～6割補助」となっているとおり、自立した取組となることを促している。なお、地区負担の部分については、寄付や営利活動などによる収入を認めている。

◇ 真岡市「真岡まちづくりプロジェクト」

高校生・大学生の自由で新しい発想・アイデアを生かし、社会人がその実現を支え、まちづくりをテーマとした社会実験に初めて取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：真岡市総合政策部プロジェクト推進室

推進室新庁舎周辺整備推進係

係長 林 大輔 氏

主査 黒川 麻里絵 氏

実施日：令和3（2021）年10月19日

① 取組の概要

本事例は、まちづくりという課題に対し、社会実験という手法を試みるとともに、高校生や大学生のまちづくりに対する考えを尊重して活動したものである。

真岡まちづくりプロジェクトは、あまり使用されていないと思われる「もったいない公共空間」（以下、「公共空間」とする。）の利活用について、メンバー同士で話し合いを行い、その結果を提案としてまとめ、実際に社会実験¹³として試行するという、公共空間を生かしながら市民の手によるまちづくり実験を行うものである。今年度は真岡市の市役所周辺や門前地区、久下田駅周辺地区から公共空間12ヶ所を抽出し、そのうち5ヶ所で初めて試みた。

参加者は、応募した高校生4名、大学生6名、社会人10名の、合わせて20名で構成されている¹⁴。

プロジェクトは、前期と後期にわけられ、前期は後期の社会実験に向けた準備期間として計4回のワークショップを実施した。集まったメンバーで先進事例などを研究し、計画について話し合い、大学の先生や実務経験者から講話を聴き、グループごとに社会実験の計画（表6）を立て、計画の内容についてプレゼンテーションを実施した。

¹³ 国土交通省 HP によると、社会実験とは地域におけるにぎわいの創出、まちづくりまたは道路交通の安全確保などに資するため、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立ち、関係行政機関、地域住民などの参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、新たな施策の展開と事業を執行することを目的とするものとある。

¹⁴ メンバーである高校生や大学生の意見を尊重し、同じメンバーである大人がその意見を試行できるかどうかを判断し、できると判断した際は試行に向けて積極的に協力する流れとなっている。真岡青年会議所元理事長やにのみや商工会所属の一級建築士、建設会社社長などが大人のメンバーとして、資材を提供したり、活動に賛同した社員を動員するなどしている。ときにはネットワークを使って外部の賛同者に協力してもらうなど、プロジェクト全体を下支えしてくれている。

表6 各チームの取組内容

○五行川河川緑地チーム 街中を流れる河川に、付加価値となる魅力と楽しさを加え、日常的に市民が利用する場所となることを目指している。10月24日（日）に「ピクニックマルシェ」を実施、12月にはイベント「Before sunset」を企画する。ドッグランやベンチも設置した。
○青空ステーションチーム 市役所庁舎2階の青空ステーションとテラスの活用を目指している。中学生や高校生が学習するための利便性を図るため、開館時間の拡大を提案した。また、休憩する場としてベンチを製作し、テラスに設置した。
○金鈴荘チーム 県指定有形文化財である金鈴荘の活用を目指している。12月18日（土）に真岡女子高等学校の茶華道部、琴部、美術部などと協力し、クリスマス企画を開催した。
○二宮コミュニティセンターチーム 二宮コミュニティセンターを会場とし、日常的な交流の場となることを目指している。建築資材のリサイクルや図書館の本のリユースを通して、空間のリノベーションを企画する。11月28日（日）にイベント「Real shibafu life」を開催した。
○久下田駅チーム 無人駅となっている真岡鐵道の久下田駅の活用を目指している。市内の障がい福祉サービス事業所と共同で、障がいのある人が地域で自立した生活が送れるように願いも込めて、駅舎のガラス面にウインドウアートを制作した。

（真岡市総合政策部プロジェクト推進室の資料を参考に作成）

② 取組を実施するようになる背景と経緯

真岡市に限らず、人口減少・高齢化対策や市街地中心部の活性化などは、多くの自治体にとって重要な課題である。しかし、本来まちづくりは市民にとって身近な課題であるにもかかわらず、まちづくりは行政が行うものと市民が考えている現状がある。

そこで、公共空間に対する市民の提案を市民が自ら社会実験として実行することで、市民がまちづくりについて考える機会として、真岡まちづくりプロジェクトを始めた¹⁵。市民が公共空間の利活用について提案し、実際に市民が実行することで新しい発見が生じることに期待をしている。

また、プロジェクトに参加する高校生や大学生、社会人がワークショップや社会実験を経て、真岡市のまちづくりについて行政と一緒に取り組む市民となるように養

¹⁵ 宇都宮大学地域デザイン科学部の取組（地域プロジェクト演習など）やまちづくり会社（一社）シモツケクリエイティブ（下野市）の活動を参考にした。なお、このプロジェクトは宇都宮大学との共同研究にも指定されている。

成するとともに、このプロジェクトに関わる人たちやこれらの活動を目撃した人たちが、真岡まちづくりプロジェクトへ参加し、真岡市のまちづくりに関わるような、新たな人材の発掘の機会としても考えている。

③ 取組に対する行政の関わり

主管課として総合政策部プロジェクト推進室が真岡まちづくりプロジェクトの企画・立案、運営などに関わっている。また、プロジェクトに参加しているメンバーのサポートなども行っている。

④ 取組に対する生涯学習・社会教育主管課または公民館の関わり

5ヶ所の社会実験の1つに二宮コミュニティセンターがある。そのセンターの1階に真岡市生涯学習課が主管する二宮図書館があり、児童・生徒の学びの場であることを維持しつつ、この図書館を利活用することで、高齢者の学びの場や憩いの場、同時に高齢者が利用しやすい場とするために、どのような取組が必要かを考えているグループがある。またそのグループは、図書館の前にある広い芝生広場にも着目し、そこで親子対象の映画上映会を企画し、親子がふれあう機会を設けるなど、公共空間の利用者の増加につなげたいとも考えている。

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、真岡まちづくりプロジェクトを始めることで、真岡市のまちづくりに興味・関心を持ち、活動しようとする高校生や大学生、社会人がいることを確認できたことがあげられる。実際に、社会実験と称して具体的に活動したことで、参加したメンバーの学びと経験などにつなげることができた。また、メディアやSNS、クチコミなどをおして、実際に活動している様子を知った市民から、真岡市のまちづくりに対して好意的な声が届くようになった。

また、公共空間の利活用について、実際に市民の手に委ね、市民が望む利活用法を市民が提案することで、市民の自立促進や、市民と行政の連携・協働へのアイデアを得ることができた。

課題としてはプロジェクトの定着がある。真岡まちづくりプロジェクトが、一過性の取組とならないように、実践者を増やしていく必要がある。そのためには、人と人をつなぐことが重要であることから、地域のつながりを活用し、真岡市について学ぶ機会を提供することができないかを検討している段階である。

また、公共空間を管理する立場としては、利便性を高め、利用率を向上させるため、市民の要望を聞き取る機会が必要であると考えている¹⁶。

⑥ 取組の今後の展望

引き続き、プロジェクトの本旨である公共空間の利活用の視点からの社会実験を続けるとともに、新たな参加者の発掘とメンバーの育成を行う。また、今年度のメンバーを中心に、新たに公民連携の組織の設立を目指しており、真岡まちづくりプロジェクトと新たな組織による双方の活動により、さらに新たな市民が参加者として関わることができる機会を設けていく考えである。

⑦ （ヒアリング調査先から）これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

子ども、学生、子育て世代や働いている現役世代が地域の活動に関わることができるか、そのためには地域の活動に関わることができる部分をつくることが重要である。また、それぞれ仕事や趣味で得た経験やスキルなどを生かしたいと思っている市民が地域の活動に関わるために、行政としてどのように誘導するかを考えることが重要である。

¹⁶ 真岡市では、子育て支援センター、屋内外の子ども広場、図書館、地域交流センター及びカフェを備えた、複合交流拠点としての複合施設の建設を計画し、令和7（2025）年春に開館することとなった。（真岡市新庁舎周辺整備基本計画、広報もおか令和4年1月号）

◇ 塩谷町「認知症サポーター養成講座」

児童が高齢者を理解する授業を行いたいという小学校からの依頼に応じ、小学校・町生涯学習課との協議により新しい講座のプログラムを考えるなど、町全体で認知症のサポーター養成に取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：塩谷町高齢者支援課

副主幹 斎藤 英和 氏

同課地域包括推進担当

保健師 嶋崎 綾華 氏

実施日：令和3（2021）年10月25日

① 取組の概要

本事例は、小学校からの要望に応じ、今まで実施していた養成講座のプログラムを検討するとともに、関係機関と連携して講座を実施したものである。

塩谷町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（以下、「第8期計画」とする。）では、基本理念の実現、地域包括ケアシステムの推進に向け、4つの基本目標を掲げ施策を展開している。そのうちの一つに「認知症施策の推進」があり、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、地域での見守り、情報を関係機関で共有する体制の整備、認知症高齢者及びその家族に対する支援を行うことで、仮に認知症になっても地域の一員として人格を尊重し、安心して地域で暮らし続けることのできる地域づくりを進めている¹⁷。

認知症サポーターの養成¹⁸はその施策の一つで、町では約10年前から小学生や中学生など学齢期の段階から認知症サポーターを養成することに力を入れており、福祉への理解や興味・関心を育むことで、地域で活躍してくれることを期待している。また、最近は町内の銀行の行員が受講するなど、令和2年度は115名の認知症サポーターを養成した。

② 取組を実施するようになる背景と経緯

塩谷町の人口は10,865人（令和2（2020）年10月1日現在）となっている。今後とも人口は減少傾向が予測され、第8期計画最終年度である令和5年度には10,126人

¹⁷ 日本の認知症高齢者の数は、新オレンジプランより平成24（2012）年で462万人と推計されており、令和7（2025）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれているなど、今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気である。（塩谷町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）

¹⁸ 認知症について理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成するため、町内の小中学校（対象は小学4年生と中学2年生）や消防団、老人クラブなどを対象として、養成講座を実施している。また、認知症サポーター養成講座の講師役を努めるキャラバンメイト（認知症サポーター養成講座において講師役となる者のことで、キャラバンメイト養成研修を受講し、登録した者）の養成にも取り組んでいる。

になると見込まれている。

また、高齢者人口は令和2年度の4,260人が、令和7年度には4,228人、令和22年度には3,359人へと減少すると推計されているが、人口構成比でみると高齢化率は上昇を続け、令和5年度には42.3%となり、令和17年度には50%を超え、令和22年度には54.8%に達する見込みである。

これにともない、認知症高齢者の数も増加することが予想され、認知症理解への啓発が必要と考えられたことから、認知症講演会、認知症サポーター養成講座、介護予防教室、認知症に対する相談、地域サロンなどでの認知症に関する情報提供などに努めることとなった。

③ 取組に対する行政の関わり

高齢者支援課が直接、管理運営する地域包括支援センター¹⁹は、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えていく体制の中心的存在であり、認知症サポーター養成講座も実施している²⁰。養成講座は、事業所や各種団体からの依頼により実施することになっている。

④ 取組に対する生涯学習・社会教育主管課または公民館の関わり

認知症サポーター養成講座に町生涯学習課が関わるようになったのは、今年度、町内の船生小学校から「総合的な学習の時間の中で、高齢者福祉に関する学習がしたい」と生涯学習課へ連絡が入り、生涯学習課から高齢者支援課に連絡をとったことがきっかけである。そこから、例年行っている認知症サポーター養成講座のほかに、どのような高齢者福祉に関する学習ができるのかを検討することになった。

船生小学校の担当者、生涯学習課職員、高齢者支援課の担当者が集まり、講座の内容や日程調整などについて検討を重ね、その結果、今まではサポーター養成講座を1回で行っていたものを、全3回に増やし、学習機会を設けることになった。第1日は福祉体験キットを活用した福祉体験、第2日は児童が企画から当日の運営までの全てを担当する、地区の介護予防教室に参加している高齢者とのオンライン交流会、第3日は認知症サポーター養成講座（45分）である。

¹⁹ 保健・介護・福祉の3分野の専門職が連携・協働し、町内や地域の医療機関、介護サービス事業者、ボランティアなどと協力し、地域の高齢者の様々な相談に対応する機関。当課職員は、当センター職員を兼ねている。

²⁰ 国から委託を受けた全国キャラバン・メイト連絡協議会が認知症サポーター養成講座など認知症に関する施策を全国的に行っている。認知症サポーター養成講座（90分）の基準や基本カリキュラムなどを設け、自治体（都道府県・市町村）や企業・各種団体（ただし、従業員対象）がそれぞれ実施できるようになっている。また、講座を受講すれば誰でも認知症サポーターになることができる。令和3（2021）年9月30日現在、全国で13,396,073人（うちキャラバン・メイトは169,708人）が養成されている。（全国キャラバン・メイト連絡協議会 HP）

表7 小学4年生を対象とした認知症サポーター養成講座のプログラム内容（45分）

- | |
|--|
| 1. 塩谷町の現状について（説明）
2. DVD 視聴（コロナ禍でなければ、認知症に関する寸劇を行っている。）
3. 認知症について（説明）
4. アンケート記入、ピンバッチ配布 |
|--|

（塩谷町高齢者支援課の資料を参考に作成）

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、町生涯学習課・小学校と連携・協働し、講座内容や日程調整の検討を行い実施したことで、認知症に対する児童の基礎的な理解や認知症サポーターとしての理解を促進させることができた。また、認知症に対する理解を促す機会を小学校や中学校の場で積極的に設ける展望が開けたので、今回の町生涯学習課や小学校とのつながりを生かし、塩谷町が目標としている高齢者支援につなげたいとしている。

課題としては、町全体で認知症の理解を促進するため、このような講座の機会を町役場が一体となり、増やす必要がある。

⑥ 取組の今後の展望

このような取組を次年度以降に他校でも実施するとともに、認知症サポーターの活用を、新たな展開として検討している。具体的には、チームオレンジ²¹と認知症カフェ²²の設置である。両者とも、認知症サポーターが活動できる場であり、塩谷町が認知症サポーターの活動の場をつくることで、認知症施策が効果的に進むこととなり、塩谷町全体の高齢者支援につながる。

⑦ （ヒアリング調査先から）これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

高齢者支援課と生涯学習課が連携・協働したことで、上記のような認知症サポーター養成講座を実施することができた。市町によってその規模や背景などが異なるため、同じようなことができるかどうかは定かではないが、関係する部局などと連携・協働した先にある成果や効果について参考になれば幸いである。

²¹ ステップアップ講座（自治体ごとに研修内容・時間を決められる。）を受講した認知症サポーターなどが支援チームをつくり、認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるための仕組みであり、平成31年度から始まり、令和7年度までに全市町村に設置することになっている。（認知症施策推進大綱、厚生労働省）

²² 認知症の人やその家族をはじめ、地域住民や医療・介護の専門職など、あらゆる人が交流を図ることができる場（カフェ）のことであり、塩谷町では令和5年度からチームオレンジと認知症カフェが始められるように現在準備を進めている。

2 生涯学習・社会教育主管課が首長部局と連携した取組

◇ 壬生町「家庭教育推進事業『子育て・親育ち講座』」

他部局や地域団体との連携・協働の機会を生かして家庭教育・子育て支援に町全体で取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：壬生町教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係

課長補佐兼社会教育主事 高橋 唯拓 氏

実施日：令和3（2021）年11月5日

① 取組の概要

本事例は、講座の継続実施により、連携先が増え、学校の理解も少しずつ得られるようになったことで、講座の充実が図られ、発展しながら地域の課題解決に向けて取り組んでいるものである。

壬生町家庭教育推進事業である子育て・親育ち講座は、保護者を対象とした講座であり、小学校や中学校、保育園や幼稚園、壬生町の家庭教育や子育てに関する支援団体、壬生町役場の家庭教育や子育てに関係する部局などが連携・協働を図り、様々な機会を利用し、壬生町の家庭の教育力向上を図る講座である²³。また、保護者同士のつながりの構築も積極的に行っている。

具体的には、町内の全小学校において新入生の保護者を対象とした「就学時健康診断時を活用した講座」と小学6年生の保護者を対象とした「思春期の子をもつ親のための講座」を実施している。なお、「就学時健康診断時を活用した講座」では、講座に参加する保護者の子どもを預かるため、託児コーナーを設置している²⁴。

平成19年度からは、町内の全小学校において「小学校3年生の子をもつ親のための講座」を開始し、さらに町内の全中学校においても中学生の保護者を対象とした「思春期の子をもつ保護者のための講座」を開始し、現在まで継続して行っている。

② 取組を実施するようになる背景と経緯

核家族化や人間関係の希薄化により、子育てやしつけに悩みを抱え孤独を感じる保護者の増加や家庭の教育力の低下が指摘されるようになり、子育てやしつけなどの家庭教育や子どもとのふれあい、子どもとの関わり方を考えるような機会を設ける必要性が高まったことから、平成13年度頃から子育て・親育ち講座を開設し、家庭の教育力の向上を図ることになった。

²³ 具体的な連携・協働による講座として、公民館との講座、各支援団体との講座、子育て支援センター（町内2ヶ所）や児童館（町内1ヶ所）との講座、こども未来課との講座など、様々な関係機関との講座を展開している。

²⁴ 託児については、壬生町こども未来課母子保健係が取りまとめを担当し、母子保健推進委員として任命された地域の人々が託児を行っている。

③ 取組に対する行政の関わり

町生涯学習課が子育て・親育ち講座を開始時から担当している。平成 21 年度に、町内におけるきめ細やかな家庭教育支援の総合的かつ効果的な推進を図るために、壬生町家庭教育支援実行委員会（以下、「実行委員会」とする。）が設置²⁵され、以降、推進方策などについて話し合いが行われている。

また、実行委員会が決定した方針を実行するため、5 名体制の壬生町家庭教育支援チーム（以下、「支援チーム」とする。）が実行委員会の下に置かれた。支援チームは講座内容の企画や運営などを担当し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなどを実施する。なお、支援チームは町生涯学習課担当及び家庭教育オピニオンリーダーなど、地域の人材で構成されている。

④ 取組に対する公民館の関わり

令和 3 年度に、町生涯学習課内の生涯学習係と公民館係が子育て・親育ち講座の中で子育て世代を応援する講座について協議し、同年に公民館主催講座として実施した。

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、子育て・親育ち講座の令和元年度の講座実績として、計 36 講座を実施することができた（参加者総数は 1,500 名であり、最近では男性の参加率が上昇している。）。「家庭の教育力向上を図るための講座」や「保護者同士のつながりを構築するための講座」を加えることで、より充実した子育て・親育ち講座を展開することができた。また、講座の後に実施したワールドカフェ形式の保護者交流会では、最初は緊張していた保護者も少しずつ打ち解け、その後は子育てや入学前の心配事や不安なことについて相談する場面がみられた。

今では、小学校・中学校との講座実施に関するシステム²⁶が構築されている。年度当初にどの学校がどの日に何の講座を希望しているのかを確認し、その希望内容にしたがい、学校と支援チームが年間計画を立て、講座の内容について話し合うなど、効率良く運営している。

また、コロナ禍でも家庭教育支援、子育て支援を継続するために²⁷、令和 2 年度は

²⁵ 壬生町家庭教育支援実行委員会設置要綱。教育委員会教育長が委員長であり、年 2 回（年度始め、年度末）の会議時は議長として会議を進行する。構成メンバーは、教育長の他に、教育次長、民政部長、生涯学習課長、こども未来課長や中央公民館長など総勢 21 名である。

²⁶ 前年度末に、町内の教務主任会議で学校間の日程調整を行い、学校は決まった日時にしたがい、希望する講座を年度始めに提出することになっている。

²⁷ 親子のふれあいを目的に、自宅でも親子でできるプログラム（スマイルミッションという。）を作成し、学校から家庭へ配布してもらった。保護者からは好意的な感想が届いている。なお、スマイルミッションには、これ以外にも児童と保護者が 5 名ずつになり一緒に行うプログラム、1 クラス分の児童と保護者が一緒になって活動するプログラムなどがある。

支援チームが「思春期のかかわりを大切に」と題したリーフレットを作成し、思春期の子を持つ保護者へ配布した。また、今年度は子育てに関する連絡先などを掲載した相談窓口の一覧を作成し、保護者へ配布した。

課題としては、「就学時健康診断時を活用した講座」、「小学校３年生の子をもつ親のための講座」、「思春期の子をもつ親のための講座」それぞれの対象となる保護者に対し、ニーズに対応した講座内容となっているかどうか、見直しも含めて検討する必要がある。

また、コロナ禍で講座が中止となったため、コロナ禍でもできる講座内容の検討、アフターコロナに向けた講座の運営方法を確立する必要がある。

⑥ 取組の今後の展望

町生涯学習課として、家庭教育や子育てを支援する市民団体やこども未来課などと連携・協働を継続し、さらなる講座充実を図ることが必要である。また、今年度は家庭教育や子育てに関するニーズ調査を実施し、保護者が子育てについてどのようなことに悩んでいるのか、心配なことは何かなどについて把握し、保護者のニーズに応じた方策について検討していく予定である。

⑦ これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

地域の課題解決に向けた取組を始めるためには、まず地域の課題を把握する必要がある。防災、少子化、独居老人の増加など、地域の課題は様々であり、それぞれの地域において、どのような課題があるのかを確認し、その課題解決に向けて具体的にどのような方策が効果的であるかを省察し、計画を立てて実施していくことが必要である。

◇ 那須町「那須町田中複合施設（りぼーる・たなか）」

町の課題となっている廃校の利活用について、関係部課局で話し合いを重ね、複合施設としてオープンさせ、その施設を生かした地域づくりに取り組んでいる。

○ヒアリング調査先及び協力者：那須町教育委員会事務局生涯学習課文化振興係

副主幹兼係長 薄井 崇宏 氏

実施日：令和3（2021）年11月4日

① 取組の概要

本事例は、全国的にも問題となっている廃校の利活用²⁸に直面した那須町が、関係部課局と協議を重ね、活用策を導き出したものである。

りぼーる・たなか²⁹の愛称で親しまれている那須町田中複合施設（以下、「田中複合施設」とする。）は、平成26（2013）年3月に閉校となった旧田中小学校を改修し、新たにこども未来課が主管する「子育て支援施設」、保健福祉課が主管する「高齢者活動支援施設」、生涯学習課が主管する「地域コミュニティ活動支援施設」と「体育支援施設」、観光商工課が主管する「中小企業等育成支援施設」で構成される複合施設として、子どもたちの笑顔があふれていた学校から、誰もが集い学びの場となる地域に開かれた施設として、平成30（2018）年4月2日にオープンした。

表8 施設の概要

子育て支援施設	利用者から「わんぱくキッズランド」の愛称で親しまれている、子ども相談室を兼ね備えた室内子どもの遊び場
高齢者活動支援施設	高齢者が気軽に集い健康体操やコミュニケーションを図れる施設
地域コミュニティ活動支援施設	文化活動やコミュニティ活動のための施設
中小企業等育成支援施設	中小企業や新規起業家が賃貸できる事務所など
体育支援施設	体育館

（那須町教育委員会事務局生涯学習課の資料を参考に作成）

開館1年目から利用者には好評であり、2年目である令和元年度は全体で19,000人超の利用者が来館した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、3年目である令和2年度は計3,500人と、前年比80%減となった。

²⁸ 文科省が3年ごとに実施している「廃校施設等活用状況実態調査」に詳細が記載されている。令和3年度は実態調査の年である。

²⁹ 旧田中小学校と同じように、地域に愛される施設として「生まれ変わった学校『reborn school（リボーンスクール）』』という意味を込め、那須町職員からの公募により命名された。

② 取組を実施するようになる背景と経緯

那須町が推進する学校適正配置整備事業（小学校校舎などの改修）のため、田中小学校は廃校となった。この旧田中小学校の利活用については、那須町の学校跡地利活用検討委員会や公有財産利活用検討委員会において、「稼働率が高く予約が取りにくい」という町民の声が多い、生涯学習課が主管する那須町文化センターの補完文化施設として運用する方針が決定した。その後、田中地区の地元住民の要望なども反映させ、賑わいを創出し、地域活動の拠点となるための複合施設としてオープンさせることが正式決定した。

事業化にあたり、他市町の廃校の利活用の事例などを参考にした。施設の改修費用の捻出が一番の課題であり、企画財政課と協議を重ね、国や県の補助金を活用することで、町の財政負担を抑えた³⁰。

③ 取組に対する行政の関わり

田中複合施設は、生涯学習課が主管課として管理運営を行っている。上述のとおり、当初は、那須町文化センターの補完施設として計画されたが、那須町民の声や田中地区の地域住民の要望、子育てニーズなどを反映しつつ、那須町役場機構の各課を横断的に超え、様々な議論を重ねた結果、子育て支援施設など5つの支援施設をもった複合施設としてオープンさせ、多目的で賑わいのある場を町民に提供している。

④ 取組に対する公民館の関わり

現在、田中複合施設では那須公民館³¹の講座を開催するなど、町民の活動の場としても利用されている。

生涯学習課は田中複合施設と公民館の双方を主管しており、施設の利用調整が容易であるなど、両者のつながりが強くなっている。また、田中複合施設には十分な机と椅子などの備品と水道設備などが備わっている点から、今まで那須公民館では実施困難だった公民館活動を実施することが可能となっている。

⑤ 取組の成果と課題

成果としては、当初は田中複合施設を那須町文化センターの補完施設として、主に貸室業務に主眼を置いた施設にすると考えられていたが、田中地区の子どもから高齢者までが集まりやすい施設としたことで、地域の拠点となり、活性化に貢献している。

³⁰ 国の補助金「地方創生拠点整備交付金」（補助率1／2）、県の補助金「『小さな拠点』づくり支援事業補助金」（補助率4／10）を活用した。

³¹ 那須町文化センター内に併設されている。那須町は公民館が4館あり（他に、高原公民館、芦野公民館、伊王野公民館がある。）、主管課は生涯学習課である。

また、NSC 那須シニアカレッジ³²が田中複合施設内に事務局を設け、教室を開設したことで、田中複合施設の設立当初に目指していた、誰もが集い学びの場となる、地域に開かれた施設とすることができた。これは、町内における学びの場の拡大ととらえられるとともに、引き続き学びの場や機会について推進を可能にした。

課題としては、田中複合施設の運営がある。田中複合施設が開館し、利用者も順調に増えていく中、5つの施設にはそれぞれの主管課があり、主管課の意向で5つの支援施設は運営されている。現在、各課が連携・協働した横断型の施設としての運営の可能性について検討している。

⑥ 取組の今後の展望

コロナ禍において、それぞれの支援施設の利用方法の変更、人数の制限や施設を休館させることも多かった。今後は、ウィズコロナ・アフターコロナ下における施設利用について考え、少しずつ子どもから高齢者までが集う場所、充実した賑わいの場所となるよう、田中複合施設の運営について検討する必要がある。

田中複合施設を主管する生涯学習課では、施設内の他課が主管している支援施設の活用についても検討している。例えば、わんぱくキッズランドを会場として、未就学児向けイベントが開催される日時に合わせ、保護者を対象とした子育て講座を開催するなど、それぞれの支援施設の特徴を生かしたイベントの開催を考えている。また、生涯学習課が各課の取組や支援施設同士を結びつけるコーディネートを行い、田中複合施設内での連携・協働を促し、地域は開かれた施設づくりを目指している。

⑦ (ヒアリング調査先から)これから地域の課題解決に向けた取組を始める各市町の生涯学習・社会教育主管課及び公民館職員へのメッセージ

田中小学校が閉校になる事実と廃校の特徴を生かし、誰もが集い、学びの場となる、地域に開かれた施設を実現するため、田中複合施設は自治体直営施設として各課を超えた連携・協働により、利用者にとって利便性の高い運用が行われている³³。首長部局や教育委員会などが協議を重ね、お互いを理解し、田中地区の住民の未来に関わる施策と運営などについて考えたことは、たいへん重要なことであった。

少子化という現状が続く限り、各市町にとっては学校の統廃合とそれともなう廃校の利活用問題は避けられない課題である。田中複合施設が参考になれば幸いである。

³² 那須町生涯学習ボランティア「きらめき」を母体として誕生した、町民ボランティアによる自主運営組織である。専門的かつ継続的な学習機会を提供することを目的に、平成 18 (2006) 年 10 月に設立され、今年で 16 期を迎える。

³³ 那須町の防災拠点の一つとして、田中複合施設の体育館が避難所に指定されている。また、来年度のいちご一会とちぎ国体では、自転車ロードレースを応援・見学する方々の駐車場として計画されている。